

# 北九州地区労連ニュース

2021年11月号 No. 181

連絡先 北九州市小倉北区黄金1-4-9-207号  
 メール k\_roren@ybb.ne.jp 093-921-0747  
 ホームページ https://kitakyushu-roren.sakura.ne.jp/

解雇・残業代未払い・パワハラ  
 あきらめずに電話して下さい  
 秘密厳守 相談無料 労働相談ホットライン  
**093-921-0747**  
 k\_roren@ybb.ne.jp

## 医療・介護・保健所の削減を止めて 国民のいのちを守る世論を広げよう！

11月14日小倉駅前で、  
 「安全安心の医療・介護・福祉を実現し、国民のいのちと健康を守るための国会請願署名」の街頭宣伝を取り組み、市民に署名協力を訴えました。

地区労連、健和会労組、新日本婦人の会、社保協などから40名が参加し、請願書名が32筆集まりました。

請願項目は、①医師・看護師・医療技術職員・介護士等を大幅増員し、勤務環境を改善する事。②公立・公的病院の統廃合や病床削減方針を見直すこと。③保健所の体制強化などです。

衆議院選挙が終わりましたが、自民党の衆議員選挙公約では、新型コロナウイルスから国民の命とくらしを守る。最悪の事態を想定した危機管理を原則に国民の協力を求めるために「対策の必要性」「決定のプロセス」について科学的

知見に基づいた「納得感のある説明」に努める、とあります。

新型コロナウイルス感染症対策分科会は、今までの4段階の新規感染者数などに基づいたステージから、医療のひっ迫度を重視した5段階のレベルに変更する対策を示し、ワクチン接種や治療薬の開発が進む状況を受け、社会活動の回復を目指すとしています。

コロナ病床3割増や無症状者への無料検査なども打ち出しました。

これまでのコロナ禍で医療労働者は受け入れによる長時間過密労働を献身的な責任感でなんとか乗り切ってきましたが、抜本的な医療体制強化が必要です。

また、患者や医療機関は、「外来患者の受診控えによる減少」「アルコール依存症・アルコール性肝障害の増加」「健

康診断の減少や時期の遅れ」など多岐にわたる影響がガンなどの深刻な病気の発見を遅らせているとの調査結果も出ています。

最近では、コロナ感染者の数は落ち着いています。コロナ終息後の医療活動そのものも変化していくと思われれます。

そうした問題解決に向け、署名を取り組んでいることを訴えました。



雨あがり

最近のテレビを見てみると番組の単調さ、同じような番組ばかりで面白くないことをよく感じる。年齢のせいもあるのかと思えば、若い人と話したが「テレビは、ほとんど見ません」という話だった。YouTube等の他の映像を見ているということらしい。そのためなのかコロナ感染者の数などの世間話にしても「全く知りません」という回答が返ってくる。今までのテレビならば面白くない番組がなくてもなんとなく報道番組等を見て世の中の状況を知る環境があったが、YouTube等では、自分のみだり番組を選択してみるの世の中の状況を知る環境がないのではと思う。今回の衆議院選挙でも投票率を上げるためにテレビで人気のタレントを使っている「選挙に行こう」という放送も見だがそもそもテレビを見ない人には、響かないだろうなあと思いつつ見ている。今でも政治への無関心層が多いなかで政治などの状況を知る機会が減ることは、ますます政治への無関心層を増やしていくのではないかとと思う。あらためて政治の話を広げる労働組合の必要性を感じている。(池)

地区労連新役員から決意と抱負がよせられています。

地区労連ニュースで5回に分けて掲載しています。お楽しみに。(順不同)



副議長 道下 哲也  
(地域ユニオン)

今期副議長に選出されました道下です。勤務先は日本国民救援会北九州総支部で事務局長をしています。

北九州地域一般の書記長として、北九州での労働相談の取り組みにもできる限りの協力をしたいと思っています。また、地区労連の組合員拡大にも微力ながら協力していきたいと考えています。



幹事 細川 達也  
(健和会労働組合)

単組内の任務都合で、1年ぶりに幹事として選出された健和会労働組合・書記長の細川です。

これまでと変わらず、北九州地区労連の運動を次世代につなげていくために頑張ります。労働組合運動については、

経験不足なところもあるかと思いますが、自分自身のスキルアップとともに、コロナ禍

の中で北九州地域の労働運動の発展に貢献できるように努めていきたいと思っています。1年間よろしくお願い致します

【退任挨拶】



健和会労働組合  
日高 琢二

事務局次長を前期一年間で退任となりました。コロナ禍のもと地域労連の運動展開も苦労する状況におかれていますが、コロナ禍で手をさしおかない地域労働者の拠り所としての地区労連の役割はますます重要になっていきたいと思います。地域住民とともによりよい社会実現をめざし、今後は加盟単組の一員として引き続き頑張ります。



八幡地区協議会  
西村 文男

2009年に退任した時に市職労八幡東支部長をしていた関係で、八幡地区協議会の再建で地区労連の幹事になって欲しいと声をかけられました。私は退職して新日本スポーツ連盟の活動をするつもりでしたが、労働組合の中にもスポーツ活動を普及したいの思いがあり地区労連幹事を引受けました。就任後、

建交労の入江氏、JMTUの雪竹氏、市職労の三崎氏、KHOの上田氏らと八幡地区協議会を再建し一時活動を再開しましたが、高齢や体調による辞任者が出て休会となりました。スポーツ活動では、広島・長崎反核平和マラソンやにこにこペースの平和マラソンを共催していただき、のおがた新春マラソンや月例マラソン、スキーツアー等に参加していただきました。

昨年からは黒崎駅の早朝宣

伝行動がなくなり、地区協議会活動も当面活動休止の方針が出て、地区協議会の清算も終え、私の居場所も無くなりました。今後は地区労連活動の中で得た経験等を今後の人生の中に生かしていきたいと思っています。長い間、ありがとうございました。



北九州地域一般労組  
戸田 千泉

北九州地域一般労働組合から推薦されて約6年幹事をしていました。コロナウイルス前は自分のできる範囲で行事に参加していたのですが、この2年間はコロナ禍でなかなか活動に参加することが出来ませんでした。いろいろな見解があると思いますが、コロナウイルスもあと数年で収束するのではと考えられています。またコロナウイルスが落ち着いたら、微力ながらいろいろな活動に参加したいと思います。

光和精鋳ベルトコンベア 巻き込まれ裁判控訴審が結審しました。

2021年11月16時から福岡高等裁判所において、北九州争議団共闘が支援している「光和精鋳ベルトコンベア巻き込まれ裁判」控訴審第3回目の裁判が行われ結審しました。この裁判の第1審判決は、原告側の証人の証言を一切認めず、被告側の証言を全面的に認めた極めて不当な判決でした。

これに対し控訴審では、まず原告本人の意見陳述を行い、裁判官に公正な判決を求める署名活動を行いたかいました。署名は団体51、個人892筆を提出しました。今回の結審にあたり、裁判所は被告会社に対し和解の可能性を打診しましたが、会社側はこれを拒否、裁判所は急遽判決言い渡しのため法廷を開き来年1月27日(木)13時25分に判決を言い渡すことを宣言しました。

みなさんの署名と傍聴支援が大きな力となったことを確信しています。判決言い渡しには是非傍聴をお願いいたします。

嵐圭史舞台生活70年・全国縦断公演「玄朴と長英」

北九州芸術劇場で12月12日上演

2017年に前進座を離れ、新たな創作活動に取り組む俳優の嵐圭史さんと、東京二期会のバス・バリトン、池田直樹さんの出演による時代劇「玄朴と長英」が12月12日、北九州芸術劇場・中劇場で上演されます。

この作品はもともと、2020年5月に実行委員会主催で上演予定でしたが、コロナ禍により2度の延期・中止を余儀なくされ、実行委員会も解散してしまいました。全国で文化芸術活動が大きく制限され、舞台に関わる全ての職業が危機的な状況となる中、嵐さんは10月末より東京・大田区を皮切りにこの公演を復活させました。北九州公演にあたり、嵐さんが旧知の方々に講演の地元窓口を持ちかけるも難航。私のもとを尋ねられ、作品の魅力と共に「何とか助力を頂きたい」との訴えを頂きました。私自身の実家が舞踊家でもあり、この業界の苦境を知る立場にもあることから、大変厳しい条件ながらも窓口をお引き受けし、「北

九州「玄朴と長英」を観る会」として主催することとしました。

「玄朴と長英」の登場人物は、どちらも江戸時代後期、オランダ（実際はドイツ）の医師・シーボルトが開いた長崎の鳴滝塾で、西洋医学の医学を学んだ伊東玄朴（1801-1871）と高野長英（1804-1850）、日本の医療発展に貢献した2人の蘭方医です。江戸で感染症撲滅に力を尽くし、幕府の「お抱え医師」として將軍の診察までした玄朴と、町医者をしながら幕府の「攘夷策」「異国船打払令」などを批判し権力に追われ命を落とす長英、鳴滝塾で学んだ二人は幕末の幕開けを前にした激動の世の中で対照的な道を歩みます。劇作家・真山青果（1878-1948）が我が国の民主主義の勃興期である1924（大正13）年に発表したこの戯曲は、対照的な道を歩んだ二人が互いの考え方を衝突させる論争劇です。劇中、来るべき新しい社会への確信や、万

民が同じ権利を持つ海の向こうの夢のような国の存在などが玄朴・長英のそれぞれの立場から語られます。コロナ禍を通して、日本のあり方が問われる中、玄朴と長英が、この戯曲を通して私たちに社会変革に向けた模索やためまぬ努力の必要性を語りかけます（※なお、この戯曲自体はフィクションです）。また、冒頭は、嵐さんと共演するオペラ界のレジェント・池田直樹さんによるミニステージも併演されます。前進座の妻倉和子さんをお迎えした「口上」も併せ、130分間の珠玉の舞台となっております。

上演される北九州芸術劇場のある小倉・室町は、長崎街道の起点の地。

かつて、若き日の玄朴と長英も、理想を抱いて長崎からこの地を通り江戸へ向かいました。その想いを浮かべながら、多くの方がご来場・ご覧いただければ幸いです。

（安達靖史 北九州「玄朴と長英」を観る会 世話人）

◆「玄朴と長英」北九州公演・・・日時／12月12日（日）13時半開場・14時開演（約130分）、会場／北九州芸術劇場・中劇場、ご観劇料／5千円（税込み）・中高生と障害者は千円、発売／北九州地区労連もしくは「観る会」事務局（健和会労組・安達）581-1864にお問い合わせください。



憲法改悪反対で、暮らし、いのち、平和を守ろう

11月3日は、日本国憲法が公布された日です。施行されたのは翌年の5月3日。日本国憲法の改悪が自公政権とそれにすり寄る維新などによって企まれていますが、憲法改悪に反対する70人を超える仲間が、平和をあきらめない北九州ネットの呼びかけで小倉駅南口広場に集まり憲法改悪反対の声を上げました。

この取り組みに賛同する、日本共産党田村衆議院議員、緒方林太郎衆議院議員が参加し挨拶を行い、城井衆議院議員もメッセージを寄せてくれました。また、11区で議席を目指してたたかった志岐玲子社民党候補も参加し挨拶しました。

この日取り組んだ行動はチラシの配布と、リレートーク。リレートークは、前田憲徳あきらめないネット代表、永富地区労連議長、江藤新婦人の会小倉南支部、三浦あきらめないネット事務局、池上弁護士がまとめのあいさつを行いました。

労働法コラム 第82回

# コロナ禍での不況に伴う減給



黒崎合同法律事務所

朝隈 朱絵 弁護士

1 コロナ禍で、不況に陥っている会社は少なくないと思います。では、コロナ禍での不況を理由に、労働者の賃金を減給することは許されるでしょうか。

2 労働者の合意

労働者の賃金は、使用者と労働者との合意によって特定された労働条件であり、使用者がそれを変更したいと考える場合、労働者の同意を得なければならぬのは契約法上、当然のことです。

また、仮に、形式的に労働者の合意があったとして

も、その合意は、自由な意思に基づく明確なものでなくてはなりません。通常、賃金という労働条件のうち最も重要な部分について、減給されることに労働者がやすやすと応じることは考え難いですし、労働者は使用者に従属的な立場にあるので、不満に思っている文句を言いにくい・・・という状況があり、労働者の合意が真意に基づくものか、慎重に判断しなければなりません。例えば、使用者の減給の提案に対して労働者が即座に異議を述べなかつたり、引き下げられた賃金を一定期間異議なく受け取っていたという事実からは、直ちに、労働者に黙示の合意があったとは認定できません（東京地判H20, 1, 25）。

3 就業規則による労働条件の不利変更

では、個々の労働者の合意得られない場合、就業規則を変更することにより、減給をすることは許されるでしょうか。

使用者は、原則として、

労働者と合意することなく、就業規則の変更により労働条件の不利変更を行うことは出来ませんが（労契法9条本文）、例外的に、労契法10条の要件が満たされれば、就業規則の変更による労働条件の不利変更が生じるとされています（労契法9条但書）。具体的な判断要素は、①不利益の程度、②変更の必要性、③変更後の就業規則の内容の相当性、④労働組合等との交渉状況、⑤その他の就業規則の変更に係る事情があり、これらの判断要素を総合して合理性の有無が判断されることとなります。また、手続的要件として、①行政官庁への届出（労基法89条）、②過半数代表者からの意見聴取（同法90条）に加え、③労働者に対する周知が必要とされます（労契法10条）。

4 コロナ禍で、会社から減給の打診がされるといって

ケースがこれから増えてくるかもしれませんが、安易に合意することなく、まずは、弁護士にご相談ください。

## 平和憲法を守ろう

11月13日憲法共同センターは、小倉駅で恒例の宣伝行動を行いました。

総選挙では、北九州の9区10区で市民と野党の共同に賛同する候補が、自民党を押さえ当選し、政治と力ネ疑惑の甘利氏や東京の石原氏など大物と言われる自民党議員が落選していましたが、全国的に見ると自公が安定多数となっています。

平和憲法を守る立場から見ると自民・公明に維新の会を加えると改憲を目指す勢力が国会の憲法改正発議に必要な総定数3分の2（310議席）を超えました。

自民党は、自衛隊の明記や緊急事態条項を含む改憲4項目を掲げて選挙に取り組んでおり、改憲の動きが加速する事が懸念されます。

岸田首相は、広島の出身として核兵器廃絶を目指すと言っていました。世論調査では核兵器禁止条約の参加を求める声が、国民の7割を超えているとの世論調査もありま

す。

国会議員の核兵器禁止条約への賛否を調べている市民団体の調査では、衆議院選で当選した議員の約6割が条約批准かオプザーバー参加に賛同し、自民党議員も3割超えています。

地区労連からは、永富議長が「岸田政権が、本日に今やるべきことは、憲法九条を守り、核兵器禁止条約に参加し、対話での平和を目指すこと」とだと訴えました。

